

令和4年第2回臨時委員会会議録

1. 開催日時 令和4年6月21日（火） 午前9時00分から
午前9時10分まで
2. 出席委員 関文夫、小田克彦、矢野きく子、大橋康男
3. 出席職員 玉江幸裕、坂巻隆征
4. 会議次第

○ 関委員長

ただいまから令和4年第2回臨時委員会を開会する。

本日の議案は4件となっており、議案第17号「選挙人名簿登録者数（選挙時登録）について」から議案第19号「直接請求に必要な有権者数について」の3議案は、関連するので一括議題とする。

事務局より説明を求める。

○ 事務局

議案第17号 選挙人名簿登録（選挙時登録）について

（説明） 今回の選挙時登録における選挙人名簿登録者数は、男性31,134名、女性33,581名、合計64,715名となっています。

前回、6月の定時登録における選挙人名簿登録者数は、男性31,070名、女性33,555名、合計64,625名でしたので、男性64名の増、女性24名の増、合計90名の増となっています。

投票区別の選挙人名簿登録者数は別紙のとおりです。

議案第18号 選挙人名簿の抹消について

（説明） 公職選挙法第28条の規定による今回の抹消者数は、231名となります。

議案第19号 直接請求に必要な有権者数について

（説明） 地方自治法第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数は1,295名、市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第4条の2第15項の規定による選挙権を有する者の総数の6分の1の数は10,786名、地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数は21,572名となっています。

○ 関委員長

何か質疑等ありますか。

○ 各委員

（質疑等なし）

○ **関委員長**

議案第17号、18号、19号を原案のとおり可決する。

次に、議案第20号「第26回参議院議員選挙執行計画（案）について」を議題とする。

事務局から説明を求める。

○ **事務局**

議案第20号 参議院議員選挙執行計画（案）について

（説明） 前回、令和4年6月1日の第2回定例委員会時に議案第16号にて提案させていただきました「第26回参議院議員選挙執行計画（案）」で変更及び未決定であったものを今臨時委員会で提案させていただきます。

まず、選挙期日が6月22日公示、7月10日投開票に決定したことから表紙の想定を削除しています。

12.投票管理者及び同職務代理者の選任から14.投票立会人及び期日前投票立会人までは一部変更があったこと及び全て確定しましたので改めて別紙2から5を提出させていただきます。また、6月22日に告示する告示案についても添付していますのでご確認お願いいたします。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

（質疑等なし）

○ **関委員長**

議案第20号を原案のとおり可決する。

事務局から報告事項はありますか。

○ **事務局**

（報告） 6月17日金曜日に、投票所入場整理券を郵便局に引き渡し発送しました。配達は本日から3日間程度となっています。

・今後の日程について

6月22日は午後6時より氏名等掲示順序くじの委員会を開催します。

7月7日の午後5時までが開票立会人の申請期限となっています。立候補者が10名を超えた場合又は同一政党から3名以上の申請があった場合、には委員会を開催します。申請人数が決まり次第ご連絡します。

・富士見台第1団地投票所廃止案にかんする陳情について

この陳情は、総務・文教委員会にて委員会採択をされています。今後24日の本会議で採択をされる予定です。

総務文教委員会の中で陳情が採択された場合、選挙管理委員会に報告した中で検討し、市報発行に際しては計画を変更すべきではないかとの意見がありました。ついては、委員会の中で今後の取り扱いについて協議決定をしていただきたいと思います。

なお、委員会を開催するようでしたら参院選後に日程調整を行いたいと思います。

- **委員長**
何か質疑等ありますか。
- **各委員**
(質疑等なし)
- **関委員長**
以上で令和4年第2回臨時委員会を閉会する。

国立市選挙管理委員会規程第7条第2項により署名します。

令和4年9月1日

委員長 関 文 夫

職務代理者 小 田 克 彦

委員 大 橋 康 男

委員 矢 野 き く 子